

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポルック谷九〇四 電話(03)3337714 6449 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

企業の倫理と資本の論理

滝野 忠……………2

ワシントン、ニューヨークを駆けめぐる……………3

―当世アメリカ見聞録―

あなたは向坂派、それとも大森派、私は古本屋……………5

連合会長の出身企業が事故隠し……………6

―東電原子力発電所問題で連合が見解―

◇資料◇東電原子力発電の事故隠しに関する談話(連合)……………6

現状、認識、対策……………7

医療保険制度変更の概要……………8

日本最大の民間単産が誕生……………10

―UIゼンセン同盟、七八万人―

労働運動の前進に自信を持つ韓国労働者……………11

―「社会の主人公は労働者だ」―

読者からのおたより……………13 編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 848

二〇〇二年十月二一日号

二〇〇二年十月二一日発行
(毎月一日・二二日・二二日三回発行)

企業の倫理と資本の論理

日本経団連会長・奥田碩は、相次ぐ大企業のウソとゴマ化し、不正に業を煮やし、①企業は社会の構成員であり、社会の信頼なくして企業の存続はありえない、②企業がいま何としてもやりとげなければならぬ経営改革は法の順守、コーポレートガバナンス（企業統治）の徹底が大前提と、「企業倫理の徹底」を声高に叫んでいる。そして、十月中には企業不祥事防止策をまとめあげるといふ。

会社はウソとゴマ化し、不正を防止できるのか。百分不可能だ。会社は蓄積・集積・集中された資本の塊だ。資本が全権全能の力を持ち、社会をながめおろしているのが資本主義社会である。資本主義は、人間労働の搾取形態を資本で示し、搾取労働を剰余価値という姿をとり言いあらわす。資本、したがって会社は、人間労働の搾取関係という人間の社会関係である。剰余価値を取得しない、いいかえると価値増殖しない資本は資本ではない。だから、資本主義は価値増殖、つまり人間労働の搾取を自己目的とする。したがって、資本の生産は、人間のために、富の生産があるのではなく、剰余価値のために、よくいわれるように、利潤、金儲けのためにある。

資本主義社会では、人間は、資本という価値増殖の神につかえている。貨殖は資本という神の絶対命令なのである。資本という人間関係が、人間のかなたにある物神としての存在を露骨に示すようになればなるほど、資本主義は完成されていく。向坂逸郎は『日本独占資本について』（『マルクス経済学の基本問題』、岩波書店）で、資本の物神性について、こゝろいい表している。

「神は、人間のかなたにある存在として、神殿の奥深く鎮座するほど、進化したということが出来る。人間は神をつくって、これを天国の一角に追放する。かくて、神は、いろいろな欲望をもつ人間どもから隔離された存在となるほど、神性を完成する。ただこの際、『天に口なし、人をもつて言わしむ』という言葉を思い出す必要がある。神そのものは、人間を支配する力は、実は、ないのである。神殿の奥に鎮座する剣や鏡は、自分で動くことはできない。その支配力は、神の掟にしたがって神殿を通じてしか発動されない。だから、神の名において支配するのは人間であるにすぎない。神の名において人間に指図するのは、掟にしたがって、人間を支配する神官である。神は自由であるというが、実は人間のつくった掟でしばられている。人間をしばる掟が絶対化されたのが神である」（三六四～三五頁）。

資本主義社会、つまり資本が全能の社会にあつては、資本家は神官として、資本の絶対的命令に従わざるをえないのである。独占資本、株式会社があたり前になり、証券市場の膨脹で資本所有と経営の分離が一般化すればするほど、人間がつくった資本という神と、神官との関係にちかくなる。

何百億、何千億もの巨大な資本の力をもって貨殖を命ずる資本にたいして、「経営者」といわれる、資本につかえる神官たちは無力である。資本は何にもしばられることなく、自己の論理を貫こうとする。したがって、「経営者」は、資本の純粋な論理を、したがっ

て価値増殖をまもり、維持し、発展させようと努力せざるをえない。「経営者」の存在そのものが資本の論理を純粹に貫くという職務によるものだからである。(滝野 忠)

ワシントン、ニューヨークを駆けめぐる

— 当世アメリカ見聞録 —

アメリカはなぜあんなに尊大なのだ。なぜアメリカは自分のすることをすべて正しいとするのか。もちろんすべて「資本の論理」を経済学的に説明すればわかること。しかし、そこには人々の生活や文化がある。息づく人々の精神的支柱からそれらを感じとれたら収穫だと思つて八日間を楽しんできた。

巨大な感化装置 ワシントンとニューヨーク、二都市を駆けつけたのはよかつた。二つの都市を対比することで見えてきたことは多い。

ワシントンでは、アーリントン墓地、リンカーン記念堂、ワシントン記念塔、国会議事堂、ホワイトハウス、ジェファソン記念堂、スミソニアン博物館群などへ。ワシントンは、歴史を作りたい・残したい街、牡大な公園都市だ。ご存じの通り、アメリカは「移民」が作った国だ。ヨーロッパ様式の建築物をいくら建てても、その歴史の浅さは免れまい。一口に言うなら「ヨーロッパ・コンプレックス」、いわば安手の物まね? しかし、「本家に負けない文化をつくらう」という姿勢は否定しがたい。「移民」という言葉をあえて使つたが、ヨーロッパからの移民達はええわいな。引き継がれたのはヨーロッパ「文化」。しかし、アフリカからの被「強制連行」者たちは…

ニューヨークでは、5番街、ロックフェラーセンター、タイムズ・スクエア、ブロードウェイ、ダコタ・アパート、セントラル・パーク、エンパイア・ステート・ビル、バッテリー・パーク、自由の女神、グラント・ゼロ、国連ビルなどへ。ニューヨークは、集う人々の生き様の張り合いの街、渦巻くエネルギーのつぼだ。ホームレスからトップマネージャーまで多様な生き方があつて、「自己責任」という言葉のもとに、すべてが認められている街だ。みんながみんなの元気をもらつて息づいている…。自分が他の人に元気を与えていると気づかずに。「今日からキミはアメリカ国民だ。ともにすばらしい国をつくらう。」エリス島の移民局で手続きをすませた「移民」たちは、リバティー島の自由の女神に背中を押されるようにマンハッタンへ入つていったのだろう。

「アメリカいい国、強い国」何十年か前のどこかの国にもそんなスローガンがあつたなあ。建国完成途上の国、肯定的に自国を見るしかなく突っ走っている国…。かの地の雑誌で見た広告のキャッチ・コピー『We don't live America. America lives in us』Americaは私たち、私たちこそ America。usはUSとがかけてあることは一目瞭然、こういうのをこそ彼らは好むのだろう。ホテルというホテル、大きなデパートからブティックに至るまで星条旗を何本も掲げている。それも、六量はあろうかという大きさ。5番街に林立する星条旗見て、これが日の丸だったら…。かの地の人々は「祖国」という言葉を使うことに何の抵抗もないのだろうか…。

「アメリカいい国、強い国」つねに『BIG&GREAT』。どんなにでも『BIG&GREAT』。つかれるくらい『BIG&GREAT』。否定的に見たいのには肯定的にしか見えなくなる国、ア

メロカ。「アメリカ」という巨大な感化装置。

大日本帝国の愚行 しかしだ、五十数年前、こんな国によくもまあ戦いを挑んだことよ。当時すでにマンハッタンの摩天楼は形成されていた。あの戦争で日本やドイツと戦ったのは「係の人」。ブロードウェイでのミュージカルは、ハリウッドでの娯楽映画はそれぞれ「係の人」たちによって、粛々と制作され続けていた。

かの国では「係の人」によって戦いが、この国では国民生活をあげて戦いが……。こんな国に戦いを挑んだ当時の日本の為政者にその判断を聞かせてもらいたいものだ。

九・十一そして九・十六 九月十一日がやってくる。グラランド・ゼロは、ほぼ更地となつてはいたが、訪れる人の波は続いていた。一周年ということ、NHKでも特集が続いている。あれから世界が変わったと言う人がいる。あれから新しい世界となったと言う人さえいる。その影響は今回の旅行でもいたるところにあった。飛行機搭乗ごとの気分が悪くなるまでの嚴重チェック。ホワイト・ハウス、国会議事堂、自由の女神、どれも中には入れなかった。エンパイア・ステート・ビル展望台も一〇二階までは行けず、八六階まで。ニューヨーク・ヘリコプター遊覧も、自由の女神に近づかず、マンハッタン島・摩天楼にからぬよう、ハドソン・リバー、イースト・リバー沿いに遡上するのみ。

「テロ」は肯定できない。しかし「報復」攻撃も賛成できない。九月十一日（二〇〇二年）があちこちで語られるのだろう。それはそれで大切なことだ。

しかし、だったら、かの地とこの地との温度差はあるのが自然で「そなえあればよいなし」とあおる必要はなからう。自国・日本軍の起こした重大事件もふりかえる必要はないのか。九月一六日（一九三二年）は、平頂山事件。中国遼寧省、撫順炭坑近くの平頂山、日本軍は罪なき三〇〇〇人の村人を虐殺した。九月一八日（一九三一年）は、柳条湖事件いわゆる「満州事変」、中国では『九・一八事変』。瀋陽郊外での「満鉄」爆破。関東軍による謀略を中国軍がしかけたと日本国民は敗戦まで信じ込まされ、一五年にわたる中国侵略戦争の火ぶたが切つて落とされた。どちらも中国では特別な日のひとつである。

また少し世界に目が向いたかな……。そんな気持ちになった八日間であった。

二〇年以上も座り込み こんな時代だ。一人でできることはたかがしれている。しかし、ホワイトハウス正面、ラファイエット公園で座りこみを続ける老婆に出会った。「戦争難民を、ヒバクシヤを生んではならない。アメリカは間違っている。軍事増強・報復攻撃をただちにやめるべきだ。」立て看板、プラカード、横断幕、広島・長崎の写真。パネルをはりめぐらせて、訪れる人に語りかける、コンセプション・ビシオットさん。

「暴漢に襲われ、大けがをしたこともあるが、私はやめない」とのこと。「日本の新聞にも私は紹介された」と読売新聞のコピーを手渡してくれた。彼女は一九八一年から家財道具を一切売り払い、この場所で直接行動・座り込みを続けている。パーク・ポリスの規制でテントも寝袋も持ち込めず、立て看板にもたれて眠るのだそうだ。雨の日も、風の日も、雪の日も、二〇年以上……。「私はヒロシマから来た。私の祖父母はヒバクシヤだ。私もがんばる。」貧しい英語で、やっと伝えた。

：彼女は今日もあの場所に座り続けているのだろうか……。

(ben pl u)

あなたは向坂派、それとも大森派、私は古本屋：

「向坂逸郎文庫目録」全五巻が法政大学大原社会問題研究所から発行された。が、一応完結とある。一応とは「向坂逸郎文庫は今もって完結していないということ」で、そして「補遺版として公にする予定だということらしい。

この向坂逸郎文庫の蔵書は、古本屋で入手したものがかなり含まれている。向坂逸郎と古本屋との関わりの逸話は多い。

明治四三年（二三歳）小樽中学に転校したところに古本屋から雑誌を買ってきて西洋や日本の複製画を切り取ってラシャ紙で台紙を作り、そこにはりつけて収集していた。この収集で古本屋と親しくなり、借金までもしている。この時から、生涯本屋と仲良くなっているのである。

ドイツに留学することが決まり資金不足のため、高等学校時代から持っていた蔵書を全部売り払って金に替えた。本郷の大学正門前の大橋書店という古本屋に売った。その番頭であった「忠どん」という人と親しくなっていく。この人の存在がなければ向坂文庫は語れないだろう。

ただそのとき、三冊だけ残した本がある。その一冊は、マルクスの「経済学批判」ドイツ語版の原本で、この本は本郷の古本屋でみつけたもので、あとの二冊は、東大経済学部の機関誌「経済学研究」と河上肇の「貧乏物語」であった。のちに、本郷の古本屋で見つけた「共産党宣言」ドイツ語版、カウツキーの「エルフルト綱領」ドイツ語版原本は上野広小路の夜店の選どり一円十銭の古本屋でみつけている。

留学（大正一年）時中、ある時期には、日曜日以外ほとんど毎日かよったといわれるドイツの古本屋シュトライザント書店がある。このシュトライザントではマルクス主義関係を中心に多くの書籍、資料を収集した。帰国後も注文し、シュトライザント書店からの請求書が一七八枚ものこっている。またこの古本屋がなかったら今の向坂文庫も存在しなかったかもしれない。

「資本論」の原本もこのドイツの古本屋で入手している。このマルクスの「資本論」の初版本が日本に現存しているのが二〇冊といわれている。ところがその二一冊目が、大牟田の古本屋古雅書店にあるのがわかり（三池闘争の後）向坂逸郎が「鑑定」した結果、本物であることがわかり入手しようとしたが、「家宝」にするといって手放さなかったそうである。

これは、熊本市の古本屋さんから古賀氏の手に入ったものであった。今は、熊本商科大学の書庫におさめられている、はずである。

向坂逸郎の古本屋あさりのことを、畏友大森義太郎は、こういつている。「恐るべき愛書家である。しかしその前に彼はおどろくべき蔵書家である。少なくともマルクシズム文献に関しては」である。

「買うばかりではなく、彼は本がたまらなく好きらしい。彼と町へ出ると、町の本屋を一軒一軒丹念に訪ね、書棚の本をいちいち念入りに見る」。一方大森は、「身体のせいもあ

つて、歩くことは苦手だし、大嫌い、書棚の本をそれからそれと漁るのなどはくたびれてやりきれない。」のである。

「このごろは、彼が歩こうというところ、これは仕方がないから同意しても、だけど本屋へは寄らないぜと駄目をおして置く。それでも最初の一軒ぐらいいいだろうや、我慢するらしいが、二軒三軒目になると、彼は、おい、ちよつとぐらいいいだろうと、いかにも哀願するような顔をする。とうとう負けてしまふ」のであった。そこで、あなたは向坂派、それとも大森派。わたしは・・・古本屋
『まなぶ書房』店主

連合会長の出身企業が事故隠し

—東電原子力発電所問題で連合が見解—

連合会長は「おしやべり頭」を自称する。おっしゃるとおり、立て板に水のたとえのごとく弁舌さわやかだ。その連合会長の肩に東京電力の事故隠しという、かるやかではない問題が降ってわいた。連合会長の出身単産は電力総連、東京電力だ。

笹森君よ、さあどうすると見ていたら、連合は九月一七日「東電原子力発電所の点検・補修記録改ざんに関する談話」を発表。原発問題での連合の初見解となった。談話では、(事故隠しは)国民に対する背信行為」と断じ、「今回の不正行為を把握できなかったことは極めて残念」「労働組合は深刻に反省しなければならない」とし、今後「情報開示、企業の社会的責任のチェックに取り組み」と述べている。全文を掲載する。

◇資料◇東電原子力発電所の点検・補修作業記録改ざんに関する談話

日本労働組合総連合会(二〇〇二年九月十七日)

一、標記の東京電力の改ざん、虚偽報告問題について、本日、電力総連および東京電力労組から報告を受けた。報告によれば、今回の原子力発電所の自主点検・保守作業において、事実隠し・記録の修正など不適切な取り扱いが十六件あり、一連の取り扱いが長年にわたり組織的に行われてきたとしている。原子力の安全確保のルールが定められているなか、自主点検における虚偽の報告と隠蔽工作を組織的に行っていたことは、国民に対する背信行為とも言うべきものであり、決して許されないことである。

二、当該労働組合は、原子力発電の安全確保について、原子力に関わる過去のさまざまなトラブルの教訓を踏まえ、従来から事業者側に社会的な信頼を大前提とする事業運営を求めてきた。具体的には、労使協議、安全衛生委員会などを通じ、原子力の安全や職場安全の確立に努めてきたが、原子力部門の独特な閉鎖性などが大きな要因となつていふこともあり、今回の不正行為を把握できなかったことは極めて残念だと言わざるを得ない。

当該企業は、再発防止のために、すでに停止して点検している五基に加え、残る三基についても停止し、安全確保のための総点検を直ちに実施するとともに、今回提起した再発防止策を誠実かつ着実に推進しなければならない。

三、一方、経済産業省の原子力安全・保安院の安全確保行政についても重大な問題点が明らかとなった。虚偽報告の申告を受け、認知しながら調査に二年間もかけ、事態の解明が速やかに行われなかったこと、設備維持基準と反する事態を把握しながら安全確保策をとらず運転を続けさせていたこと、などが指摘できる。あわせて、原子力安全・保安院および原子力安全委員会のあり方については、強い安全規制機能を実効性あるものとする体制強化策が早急に検討されなければならない。

四、同時に、労使協議などを積み重ねてきたにもかかわらず、こうした企業の不正行為を把握し、防止できなかったことについて、労働組合は深刻に反省しなければならない。

連合は、本件を重く受け止め、相次ぐ企業の不祥事に対し、今後、構成組織ならびに企業労組と協力し、このような事態の発生を未然に防ぐため、直ちに事故・不祥事等が発生した場合はその情報を開示することに努める。そして、労働組合としての企業の社会的責任のチェックに取り組んでいく。

現状、認識、対策

憲法無視(現状)

労働組合が、労働者の不満を結集する機能を失えば

民衆の社会的な不満が内部に充満、思わぬ方向に噴出する可能性を高める

東京・大阪の知事選(最近では長野)の結果は、そのような現象と私は理解し

国家権力の、民主的な運動に対する弾圧

仲間からの手紙には「あらゆる組織は、憲法を無視している」とあった

歴史に輝く偉大な闘争(認識)

私に忘れられない、仲間の言葉がある

「五年、十年の先を見た、組合の戦略・戦術が必要でないか」

「職場の過去を忘れるなら、私たちの将来が崩壊する」。かつて、『安保』も『三池』も出発点では

「重かった」とされていた

しかし、最後には、歴史に輝く偉大な闘争となった

指令・指示だけの運動(問題点)

社会通信の中にあつた言葉

『クーデターとソ連社会主義崩壊の現状』の中で

『指令・指示だけの運動が、組織や人間を腐らした』

それは、崩壊前のソ連だけの問題だろうか

今の社会の現状も全く同じではないか

闘う大衆の英知に学ぶ(対策)

労働者を恫喝する幹部に「誰から、飯を食わして貰っていると思っているんだこんな、執行部や労働組合はいらん」と

不満が噴き出している

『労働組合こそ、ベレストロイカ(建て直し)が必要だ』と痛感

権力と闘うすべての運動体を連係・統合すれば大きな力になる

その方法は、組織で無く、個人・グループ間のネットワーク

支配権力に奪われた「階級的な労働運動」を「どういう方法で取り返すのか」

その方法は「大衆の英知を結集するしかない」、相手の「弱点にさりげなく迫り」

「裏切り共を退散させる方法」がない筈がない、必ずある

その役割を、全国的な規模で実践しているのが『社会通信』ではないのか

私が「社会通信」の中で一番好きなのは

読者からの便りと、それに対する編集・発行者からの一言

「闘う大衆の英知に学ぶ」という労働運動の基本原則を感じさせられるから

皆で英知を結集し、早く裏切り共を退散させよう。

最近の状況で顕著なのは、アメリカ独占資本の世界支配の気配

ヨーロッパでは批判的なのに、日本の小泉はアメリカのポチ(可愛い子犬)

アメリカ植民地支配から如何に脱皮するか?

飛鳥田市長は戦車の前に立ち塞がった

(木村 哲蔵)

医療保険制度変更の概要

2002年10月実施、ただし一部03年4月実施

- ◎ 老人保健法の対象年齢を70歳以上から75歳以上に5年間で引き上げる。
昭和7年(1932年)10月1日生まれ以降は老健法非該当となる。
70歳以上75歳未満(前期高齢者)は老健法非該当だが、当分の間、自己負担は老健法該当者と同じとする。
- ◎ 70歳以上に一定以上所得者のランクを設け、自己負担割合を2割とする。
- ◎ 3歳未満の乳幼児にかかる自己負担割合を2割とする。
就学前の6歳児までは、乳幼児医療該当のため、実効は15%程度が2割該当となる。
0歳児 所得制限なし 負担なし (3歳まで負担なしの経過措置あり)
1歳児以上 所得制限あり 外来1割負担 入院負担なし
- ◎ 健康保険の給付割合を7割、自己負担割合を3割に統一する。03年4月実施

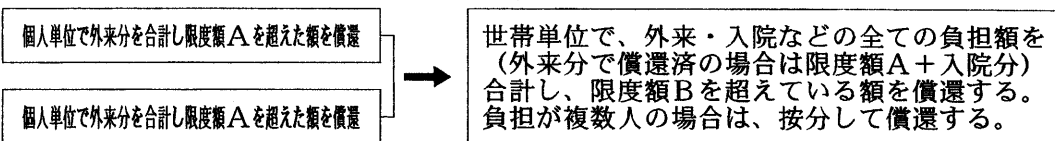
年 齢		年 齢	区 分	証 確 認
老 健	70歳以上 1割負担			
		以上	上記以外 1割	老人保健1割証
健 康 保 険 な ど	69歳以下 政府管掌健保 健保組合など 被雇用者健保 原則2割負担 国民健康保険 原則3割負担	70歳 から 74歳	一定以上所得者 2割 上記以外 1割	前期高齢者2割証 前期高齢者1割証
		65歳 から 69歳	(マル老でも一定以上所得者世帯員は2割) マル老該当者 1割	マル老受給者証 当分の間は該当者全員 1割負担
		3歳 から 69歳	国保は原則3割 被雇用者保険は 原則2割 (03年4月から 3割に統一)	健康保険証のみ
		3歳 未満	2割	就学前児は乳幼児医療に 該当 0歳児 0割証 1歳児以上所得制限あり 外来1割入院0割証

- ◎ 老人保健の定額負担制を廃止、定率負担制とし、新に償還払い方式を導入する。
老健では、償還払いの申請は一度だけでよく、以降は登録の銀行口座に振込まれる。

老人保健・自己負担限度額

老人保健・自己負担限度額			限度額A		限度額B	
区 分	外 来	入 院	区 分	外 来	世帯単位 外来+入院	入院時証確認
一 般	診療所 1回850円 病院 3200円 大病院 5300円	37200円	一定以上 所得者	40200円	72300円+1% 繰上40200円	2割証で 上限額を確認
低所得者		24600円	一 般	12000円	40200円	1割証で確認
福祉年金受給者		15000円	低所得者II	8000円	24600円	限度額認定証
			低所得者I		15000円	限度額認定証

限度額A・Bを超えた償還のことを高額医療費と呼ぶ

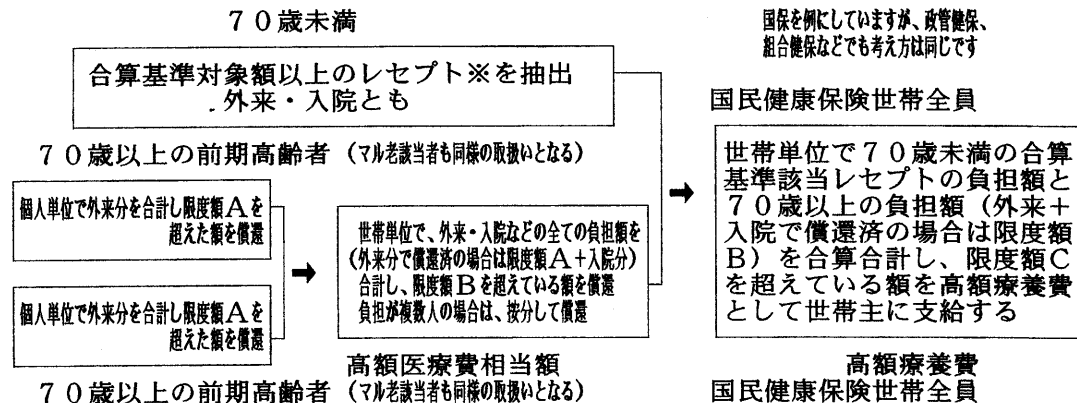


- ◎ 高額医療費相当額の支給申請が、新たな制度・事務処理として生じる。
前期高齢者・マル老該当者は、負担は基本的に老人保健法該当者と同じということから高額医療費の限度額を超えた負担について、高額医療費相当額の支給申請ができる。
- ◎ 高額療養費の自己負担限度額が引き上げられ、合算基準・方式が変更される。
合算基準が、課税・非課税とも、自己負担21000円相当以上となり、外来分の高額医療費相当額支給済の場合でも、その自己負担限度額も合算の対象となる。

高額療養費・高額医療費相当額の自己負担限度額

(A. B. C組の支給について、健保では一括して高額療養費と呼ぶ)

〈医療費・負担限度額は月単位で計算〉



前期高齢者の入院時証確認	個人単位		世帯単位	
	外来のみA	入院含むB	C	
2割証で上限額を確認	一定以上	40200円	72300円+1%	(77700円)
	所得者		(40200円)	
1割証で上限額を確認	一般	12000円	40200円	
	一般			
入院・食事の限度・減額証	低所得II	8000円	24600円	
	低所得I	8000円	15000円	
			上位所得者	139800円+1% (77700円)
			一般	72300円+1% (40200円)
			上位所得者	139800円+1% (77700円)
			一般	72300円+1% (40200円)
			低所得者	35400円 (24600円)

- ◇ 所得区分の判定は、国保は税・所得情報で処理することができるが、政管健保・組合健保などは標準報酬月額で処理し、情報が不足の場合は税・所得証明の提出を被保険者に求める。そして、それぞれの健康保険が前期高齢者証・限度額認定証を発行する。
- ◇ 前期高齢者は、加入している健康保険に償還払いの申請が必要となる。高額医療費相当額の支給申請、高額療養費に該当すれば、その申請もすることとなる。
ただし、大企業健保・共済組合などは、附加給付で処理し、申請不要とおもわれる。
- ◇ マル老該当者は、加入している健康保険に高額療養費の申請をし、その決定書を添付して区役所に高額医療費相当額の支給申請をすることになる。ただし、外来など少額で高額療養費に該当しない場合は、区役所の老人医療への申請のみとなる。
加入保険が国保場合は、健康保険・老人医療両方の申請を区役所にすることとなる。

()内は多数回・4ヵ月以上該当の場合
+1%は医療費から一定額を引いた額の1%を加算する
※自己負担額21000円以上相当のレセプト
一定以上所得者 夫婦で年金630万円以上の世帯、健保では70歳以上で標準報酬月額28万円以上となる。ただし収入637万円以下の世帯は申請により一般となる
上位所得者 総所得で670万円以上の世帯、健保では標準報酬月額56万円以上
低所得者とは住民税非課税世帯
低所得Iは収入から65万円の控除で所得0円となる世帯

◎ 薬剤一部負担金が、若年層も廃止され、全面廃止となる。03年4月実施

日本最大の民間単産が誕生

—UIゼンセン同盟、七八万人—

日本最大の民間労組が誕生した。正式名称は「全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合」。その名のとおり繊維・流通関連産業を中心に組織するゼンセン同盟、化学・薬品・サービス関係を組織するCSG連合、それに中小の繊維産業を組織する繊維生活労連の三単産が九月一九日合同結成された。略称は「UIゼンセン同盟」。UIゼンセン同盟は電機連合、自動車総連の組織人員七二万人をぬき、七八万人で、民間最大産別となった。

UIの意味については会長に就任した旧ゼンセン同盟会長は「UIは組合員の生活と権利向上のため、積極的に運動を創造していこうという思いを込めた二文字。また友の愛『友愛』にもつながる二文字。他人の心の痛みをわが痛みとして活動することも含意している」と述べた。旧同盟が前身とした「友愛会」（一九一五・大正元年結成）の「友愛」に由来し、われこそは「民主的労働運動」の本流との自負のあらわれでもある。

労資協調・癒着が蔓延（まんえん）する旧同盟系組合でゼンセン同盟は異色の組合だ。まず他単産が組織人員をへらしつづけるなかで組織を拡大しつづけた。それはパート労働者の組織化にもあらわれている。連合が組織するパート労働者は三〇万。その六割がUIゼンセン同盟に属している。これはゼンセン同盟が①労働組合は大衆組織で職場がルーツ、②「組織は人なり」の視点からの活動家養成、③組合運動・運営の透明性、④運動にはスビードとタイミングが大切、⑤労働組合の目的・活動はまず組合員のため、その波及効果が組合員以外に及ぶ、との認識で「行動する組織」「学習する組織」を強調し、実践していることだ。

日本最大の産別組合はどのように運営され、何がめざされるのか。運営では業種ごとに①繊維関連、②化学、③流通、④フード・サービス、⑤生活・総合産業、⑥地方の六部会をもうけ、地方組織は全国四七都道府県に支部を設置する。

当面二年間の運動方針では①組織の確立、②中小労働運動強化、③「経営協議会」による経営対策と「整理解雇四原則」にもとづく合理化対策、④「パート労働対策指針」の策定とパートタイム労働者の均等待遇、⑤百万人を目標とする組織拡大で、その目標もパート労働者とする。

UIゼンセン同盟では企業の倒産、合理化などで毎年三万人くらいやめていく。毎年二万の純増をめざすのが組織拡大の目標である。

この他、産別統合では八月、自治労が全競労と統合し、自治労組合員は百万人をこえた。

◇ 編集部 だより ◇

▽鉄建公団訴訟第一回裁判が九月二六日おこなわれた。傍聴券を求め数百人が集まった。どの顔も国鉄闘争第二幕の幕開けを予感する、明るく活気にあふれていた。

裁判では加藤弁護士が①分割民営化とは、今次裁判の意義、②不当労働行為の意味、③労働委員会命令と東京地裁・高裁判決との関係を鋭く問うた。被告鉄建公団の申し開きに、裁判官は①原告の身分喪失と根拠と反論、②地位確認と慰謝料への反論、③再就職あっせんの内容の説明を求めるとともに、労働委員会、横浜入活裁判の提示を要請した。

▽医療保険制度が変更・改悪され一〇月一日実施された（一部来年度、健康保険の給付割合を七割、自己負担割合を三割に統一など）。高齢者医療はこれまでの定額負担制が廃止で、定率負担制に。新たに償還払い方式が導入された。しかも、償還払いには一度だけはあるが各自の申請を要する。

所得少なく医療費の減額を受けるにも申請が必要だ。実にわかりにくく、市町村窓口は問い合わせの人々でいっぱいだ。本誌8、9頁はその内容が簡潔にまとめられている。拡大コピーでご利用を！

労働運動の前進に自信を持つ韓国労働者

―「社会の主人公は労働者だ」―

ひようご労働法律センターを結成して以降、大阪労働者弁護団のみなさんや全港湾建設支部の中村副委員長と交流する機会が増え、「韓国の労働運動は、ほんまもんや」と聞かれ続けていました。昨年のコミュニティ・ユニオン全国交流集會に「民主労総」（韓国の階級的組合）全北本部の幹部の人たちと交流したり、コミュニティ・ユニオンの韓国訪問団からの報告を聞いたりして「私も韓国に行きたい」と思うようになっていました。

もう一つの動機は、来年武庫川ユニオンは結成一五周年を迎えますが、その記念行事の一つに韓国訪問を考えていましたので、交流先を探す目的もありました。そんな時、在間弁護士からのお誘いを受け、二つ返事で参加させて頂くことになりました。日程は八月一八日から二一日までの三泊四日で、大阪労働者弁護団関係者五名、武庫川ユニオン二名、全通五名、市民運動センターの上田さんの総勢一三名の訪問団となりました。

交流したのは、ソウル衣類業労働組合（ソ衣労）、民主社会のための弁護士会、郵便局の全国集配員労働組合などで、闘争現場（テグワン・ハイテク労働組合）にも参加しました。また、一〇年にわたり毎週水曜日に行動している、元従軍慰安婦のみなさんが謝罪と補償を求める、日本大使館前での水曜集會にも参加することができました。それぞれ、多くの事を考えさせられ、学ぶことができました。

わずか四日間の訪問でしたが、みなさんにお話したいことは、山ほどあります。今回は闘争現場で感じたことを報告します。

来年の一五周年記念訪韓団の派遣までに、もう少し勉強して韓国労働運動の歴史や現状などについてさらに詳しく書かせてもらうつもりです。

組合員の三倍のヤクザ介入

チョット前置きが長くなりましたが、テグワン・ハイテク労働組合の闘争現場に行つた話をします。この会社はIT関連の会社で従業員規模一二四名、内生産労働者は五三名で組合員は二一名とのことです。

この労働組合は、単独組合ですが、四年前から近隣にある兵器産業の企業で組織されているチャンジー労働組合と共同の闘いを進めています。チャンジー労働組合も単独組合で従業員二三〇名中組合員は五四名ということですが。

現在、テグワン・ハイテク工場は、組合員のいる職場を閉鎖し、組合員たちは工場に籠城して闘いを進めています。チャンジーの職場では、経営者は組合員四名を解雇して逃亡し、組合員の三倍ものヤクザが組合員の弾圧に介入してきたそうです。

他労組との連帯闘争

今回の闘いの契機は賃上げ闘争です。会社は「個別組合となら団体交渉に応じる」という姿勢でしたが、二つの労働組合は共同した闘いを重視して個別の団体交渉には応じなかつたのです。会社になると四年間にわたる共同闘争で、賃金の引き上げなどの成果を上げ

られ、これ以上の労働組合の体制が強くなることに脅威を感じ、勝負にでてきたのだろうと想像していました。

かれらの闘いはかつて日本の労働運動が創り出した、すべての労働組合がいつしよに賃上げ闘争を闘う春闘と考え方は通じるものがあり、企業別労働組合の弱点を補うための戦術であり、産別組合に向けた戦略なのだろうと思いました。

二カ月に及ぶ籠城、闘う若い女性たち

私たちが交流したテグワン・ハイテク労働組合の組合員たちは全員女性です。年齢は尋ねませんでした。二〇代の女性が多かったと感じました。委員長は四一日にわたり断食で闘い、組合員が健康のために頼んでやめさせたそうです。事業所の閉鎖は六月二八日からということですから、すでに二カ月近くが経過していました。

ところが、全員イキイキとしているのです。誰かに命令されイヤイヤ闘いに参加しているという姿はありません。さらに驚いたのは、女子大生と一緒に籠城に参加しているのです。訪問団のひとりが、「どうして参加しているのですか？」と尋ねると、平然と「社会の変革の基本は労働者の闘争にあるので学びに来ている」と応えました。

ひるがえつて、日本の二〇〇二年春闘が思い起こされました。首切られても、賃下げされても、ストライキはおろか闘う姿勢すらみせない日本の労働運動。こりゃアカンわな！と改めて思われました。

社会変革への自信

それにしても二カ月にわたる工場閉鎖で当然賃金は支払われないうし、いつ解決するかというメドも見えていないでしょう。それなのになぜ明るく闘えるのでしょうか。

ここから先は私の勝手な想像なのですが、「彼女たちは、たんに賃金引き上げ、労働条件の向上など、自分たちの利益だけを考えているのではないのだろう。もし仮に会社が潰されるとしても、もっと先にある社会の変革を見据えているのではないのか。そして社会の変革に自信を持ち始めているのではないのか。」などと勝手に想像していました。

この思いはソ衣労の委員長やナンミョンボさんと話していても感じました。ソ衣労は現在組合費を支払う組合員（ナンさんは意味ある組合員といった）は七〇名程度で、複数の専従者を擁しています。組合から賃金が支払えるはずはありません。生活費がなくなればアルバイトで稼いで、また専従の仕事に復帰すると平然と報告していました。（私も負けないぞ！ 委員長もがんばれ！）

毎日デモ行進

私たちが宿泊したホテルは、ミヨンドン大聖堂の近くにありました。連日デモ行進が教員目指し行われています。町中でも、会社の前に座り込みしている現場を何度も目撃しました。また教会の前では、テントをはって数組が座り込んでいました。米軍にひき殺された遺族が抗議の意志を現しているのです。

今日の韓国民衆の姿勢、考え方は長い歴史の中で作られたのだと思います。言えること

は、日本による植民地支配、戦後は南北に分断されたなかでの政権。そんな状況の中でも朝鮮戦争も含め、学生・民衆の闘いにより勝ち取ってきた民主主義と言えるとと思います。もちろん、韓国にはまだ国家保安法など存在し、民主化の途上です。

非合法時代から、民主労総の運動を生み出してきたのが、一九七〇年のチョンテール氏の焼身決起であったことにも現れているとおり、権利は、まさに生死を懸けた闘いの中でした。日本の民主主義は、そこが浅いのだ。これからが勝負なのだと思いました。

(小西 純一郎)

◇ 読者からのおたより ◇

浜岡原発とめよう 「浜岡原発とめよう裁判の会」(白鳥良香代表)は、浜岡原発の「廃炉・停止」求めて静岡地裁で争っている。すでに、七月一九日に第一回口頭弁論が行われ、今後、八月二九日と一〇月一〇日が予定されている。住民側は、「東海巨大地震」が起これば重大な「原子力災害」を引き起こす恐れが強いとして「現在運転を止めている浜岡原発の一号機、二号機は運転を再開せず、事実上の廃炉とし、三号機、四号機は予想される東海地震が起きるまで運転を止める」との仮処分命令を求めている。これに対し中部電力側は、①想定される東海地震を上回るマグニチュード(M)八・五の地震にも耐えられる設計で、②点検や補修で健全性、安全性は確保され、重大事故を起す恐れはないなどと反論し、全面的に争う構えである。住民側は、裁判闘争と合わせて、経済産業大臣、静岡県知事、中部電力社長宛の署名運動を大規模に取り組み、政府・行政側、中電側、静岡地裁を包囲してゆく取り組みを進めています。

(東京・乙)
編集部より 会社の信用できないのは東京電力の事例です。明らかな。そして中電にも。安い発電コストが売りだった原発も、「廃棄コスト」をふくめればたいへんな割高。原発なんていらぬ!

事故・病休続出中 五月三〇日、Sさん。昼休みが終わり「さあ、仕事」と立ち上がろうとしたら立てない。おかしいな、と思いつつ休みながら荷を作りバイクに乗ろうとすると右手、右足に力が入らない。病院へ行くと脳梗塞で即入院。三ヶ月の診断。六月二四日、Tさん。自分の区を終わらして応援に行こうとキバツテ走りすぎカーブを曲がりきれず側溝に突入!左肩骨折。それでも自力で完配し局まで帰局。ピンを入れる手術。七月二九日から少し無理気味に出勤されています。

七月一〇日、Kさん。配達途中右目が急に見えなくなり、病院へ。脳梗塞の疑いありと、検査入院。自宅療養を経て八月八日から復帰。八月三日、KAさん。前日から原因不明の奇病により、右手人差し指から甲にかけ腫れと激痛でバイクに乗れず三・四日お休み。八月三日、Oさん中勤で夜間配達途中、突然出てきた車を避けるため転倒し、打撲等で二週間のお休み。八月七日、Yさん。私用でバイク走行中、ハンドルをとられ軽トラの正面へ突入。前歯二本と擦過傷、骨まで見えていたのに六日で職場復帰。「御破いをしてもらわな」という方もいました。(「日刊ちゅうたん」)

編集部より すさまじいですね。人が足りない! ノルマの強制! さらに管理強化。人を人らしくあつかわないストレスがさまざまなかたちの現れかも。
失礼ごめんさい 過日は冊子ありがとうございました。八月一七日の上映会には参加できなくてすみませんでした。当日は、クラスの登校日でした。夏休みも残す日数が少なくなり心細くなってきました。

(茨城・日子)

編集部より 学校の先生方も管理、管理でたいへんなようですね。とりわけ、いじめ、不登校問題のことがうかがうと気が重くなります。

レイオフの変質 「日経」五月二二日付けのアメリカ経済学者アダム・ポーゼンのインタビュー記事はきわめて興味深いものでした。「レイオフの変質」についてです。彼はこう述べています。

「企業は正社員を減らし、派遣会社などからの臨時雇いの社員を大幅にふやしている。今では製造業全体で約二百万人もの臨時社員が働いている。一方、レイオフされた正社員は待っていても元の会社には戻れない。そこで多少賃金が安かったり、希望の職種でなくてもとにかく職に就こうと

する」。レイオフがもはや「一時帰休」と訳せなくなったというわけです。

(東京・H)

編集部より 失業はこうして労働者を直撃する。失業、そして資本と賃労働の本質があらためて学びなおされねばなりません。

パンフ「ひとりやないけん2」発行 正光会労働組合は、平成五年から病院当局からの組合つぶし・権利総破壊の攻撃を受け、少数派組合となり、改めて労働組合の原点に戻り闘いを開始しました。これまで八年におよぶ職場・地域・地区委・裁判での闘争をおこない、夜勤時の休憩確保・団体交渉権の回復・賃金や一時金の不払い問題・不当労働行為救済命令・組合事務所新設・有期雇用者解雇裁判勝訴など、すべての事件に関して勝利を勝ち取っています。これは正光会労組だけの勝利ではなく、県内外の多くの仲間との共同による成果です。この闘いの経過と成果をパンフレット「ひとりやないけん2」として制作し、全国で悩み苦しんでいる働く仲間や労働組合、また近い将来職場で起きるであろう問題の対処について、いくらかでもお役にたてただければ幸いです。

(正光会労組)

編集部より りっぱな出来映えのパンフです。宝石のように闘いへのヒントがきらめいています。お申し込みは正光会労働組合。TEL〇八九五―二四―二九〇九、FAX〇八九五―二三―二九九〇へ。頒価は千円です。

自然体で酔拳を極める 中国拳法(形意拳・太極拳)を始めて、早いものでもうすぐ七年。中国拳法に限らず、すべての武術の基本は自分の中心軸を保ちながら相手の中心軸をいかにくずすか。最初から軸がぶれていると、不十分なまま苦戦を強いられる。労働運動、労働組合もしかり。基本を外れて動いている指導者の下にある労働者の悲劇がある。(東京・M)

編集部より 「酔拳を極める」、楽しい。ジャッキー・チェンを思い起こしています。

労働者の兵法 仲間が興味ある話をしてくれた。必ず勝つ四つの秘訣。それは①毎日一回↓意識的な活動をする、②一週間に一回↓切り抜きをする、③一月に一回↓一冊本を読み感想文を書く、④二ヶ月に一回↓自主的な学習をやる。これを実践すれば必ず勝つということだ。労働者の兵法の極意である。

(東京・M)

編集部より 苦しくなると孫子の兵法が喧伝される。孫子の兵法は権力者の権力維持策。中国の古典の階級性なんです。労働者の兵法をこそ、私たちがつくりあげていかなくては。

ニユース送ります 八月一―七日に「おといねつぶ闘争団」と交流させていただきました。組合員六名十夫一名十子ども四人の総勢十一人。フェリーを使った一週間の旅でした。ニユース作成しましたので、お送りします。(自治体労働者・M)

編集部より お子さんたちもいらつしゃったんだ。夏休みですものね。おといねつぶのお母さんたち喜ばれたでしょう。ニユースありがとうございます。

やっとFAX導入 我が家も必要にかられ、やむを得ずFAXと留守番電話入れました。本当に便利です。(北海道・S子)

編集部より 先日、電話した時わかりました。いらつしゃらないかと思ったら、留守電の声。ようやくやっと近代文明の利器を備えられたなど。当方も連絡しやすくなります。

牛は一〇ケタ、人間は十一ケタ 戦争するための法律やマスコミ規制、不良議員をかばう悪法の数々…。個人情報保護、人権擁護と、日頃使い慣れない言葉を用いながらの悪巧み。あるのは国家が主人公、国民は二の次の逆立ちした支配者思考。

いつでも盗聴できる法律でさえ言語道断なのに、この八月からは「牛は一〇ケタ、人間は十一ケタ」の総番号制(住基ネット)です。国民にとつてどこでも手に入る住民票などまったく無意味ですが、権力者にはのどから手の出るほど欲しい支配の道具に違いありません。来夏からのICカードは希望者だけです。対象の行政事務を拡大していけばカード携帯は実質強制に、やがて不所持は処罰になるかもしれません。親が心を込めた名前よりも、役所が割り振った数字が優先する社会に、電子国家、電子自治体の本質をみる気がします。私は非人間的な社会なぞ真つ平御免ですが、あなたは電子国家、どう考えますか。

(市議会議員・山下けい)

三十年前から始まった 東電のうそは、三十年前から始まったと、地質学者の生越忠さんが、データを揃えて強調する。東電と国の共謀共犯でもある「原発事故隠し」に怒る。徹底究明のため、二回講座も開かれる。

(東京・Y)

編集部より 東電から東北電力、中部電力へ。原発の半数が閉鎖。それでも電力不足はない! ということは原発はいらないということ。